

# 普及現地情報

発信年月日：平成 29 年(2017 年) 6 月 14 日  
 所属名：湖東農産普及課  
 番号：F17004  
 部門分類：499 (経営)  
 発信者名：中嶋・橋本・兼房・小田

## 米政策推進に向けた市町再生協議会の意見交換会を開催！

当課は6月8日、管内1市4町および県の再生協議会とJA東びわこ、湖東地域農業センター、農業経営課、農産普及課の36名が出席して、「平成30年産以降の米政策の見直し」を円滑に推進するために意見交換会を開催し、関係機関相互の情報共有を図りました。



今後の米の生産調整の取組方針、ならびに農協の米販売計画として、複数年契約と播種前契約をすすめることを確認しました。併せて、農家・集落への周知について、下記のような啓発資料の作成と配布方法を決定しました。

今後、各市町戦略推進会議の中で、重点集落を絞り込み、周知と啓発を働きかけます。

### 農家・集落への周知啓発資料案

(案)

**平成30年産以降の主食用米は、「生産目標」を守って、経営の安定につなげましょう！**

**平成30年産以降主食用米の生産調整は必要です**

主食用米の生産調整を継続してしっかりと行わないと

- 全国の米の需要量(消費量)が毎年約8万トンずつ減少していることから、米価が大幅に下落することが懸念されます。
- ブロックローテーションによる米目栽培ができなくなり、麦や大豆などの高品質・安定栽培ができなくなります。
- さらに、集落営農の継続にも影響が生じることが懸念されます。

**経営所得安定対策等は、平成30年産以降も継続されます**

主要作物栽培に対する四の交付金による支援

交付金名	平成29年度の単価等	平成30年産以降
① 水田営農の重複支払交付金	麦・大豆5,000円/10a 加工用米20,000円/10a WCS調整30,000円/10a 飼料用米55,000~105,000円/10a 等	継続(単価未定)
② 産地交付金	麦・大豆の産地化型4,000円/10a 飼料用米、加工用米等1,800円/10a そば、なたね 20,000円/10a 等 (いずれも変更の場合あり)	継続(単価未定)
③ 雑作物の重複支払交付金 (びわこ対策)	麦・大豆、そば、なたね等に対し、収穫量や品質に合わせて交付(高品質・多収で高調) 例 数量払(小麦1等A5分) 6,800円/80kg 等 数量払(当農産物支払) 20,000円/10a 等	継続
④ 米・雑作物の収入減少影響緩和対策(多収・高調) (ナラシ対策)	米、麦、大豆等の当年産の販売収入割合が前年比の収入割合を下回った場合に、その差額の2割を農業者1:国3の割合で補てん	継続
米の産地支払交付金	7,500円/10a	廃止

(注) 単価は予算の範囲内で調整されることがあります。

**主食用の米は、どれだけの作ればよいのか？**

生産数量目標に代わる指標として「生産目標」が示されます！

- 県および各市町農業再生協議会において、平成30年産以降も主食用米の生産目標が示されます。平成30年産以降も、その数値をもとに主食用米の作付をしてください。

**主食用の米を安定的に販売するための留意点は？**

播種前には、どこでどれだけの主食用米を販売するのが決めましょう。

- 地域の特色を活かした販売戦略に基づく契約栽培など、選択肢は多種多様ですが、いずれも播種前に各自で判断し、誰にどれだけのようにつけるのかを決めましょう。
- 収穫時期になってから販売先を探すのは、選択肢が狭くなり、売れ残る可能性があります。



**主食用米以外、何を作ったらよいのか？**

麦・大豆・加工用米・飼料作物・野菜などの作付を積極的にいきましょう。

- 各市町の農業再生協議会が作成する「水田フル活用ビジョン」に沿って、麦・大豆・野菜などを作付きましょう。ブロックローテーション等の取組も、しっかりと継続してください。

滋賀県・彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町 各農業再生協議会  
 東びわこ農業協同組合  
 湖東地域農業センター  
 滋賀県湖東農業農村振興事務所 農産普及課